

令和8年度事業計画書

(令和8年6月1日から令和9年5月31日まで)

I 事業方針

森林環境譲与税と森林経営管理制度が導入されて8年目となり、各市町においてそれぞれ取組が進められているところですが、昨年5月に森林経営管理法が改正され、森林の集積・集約化を進めるための新たな仕組みが創設されるなど森林環境譲与税を用いた市町村が主体となる森林整備等への期待がますます高くなっており、この税財源と制度を的確に活用し国民の負託に応える取組を推進することがいっそう求められています。

また、国においては、昨年6月に第1次国土強靱化実施中期計画が策定され、自然災害の激甚化・頻発化や能登半島地震などの教訓を踏まえ、今後5年間で、治山対策と森林整備の加速化、林道ネットワークの強化、持続的な森林・林業の推進など、森林の持つ防災・保水機能の強化と持続可能な林業経営の確立等に取り組むこととされました。三重県においては、近年大きな山地災害は発生していませんが、台風常襲地であり山地災害危険箇所も数多くあるため、国の施策を活用し治山事業等による山地災害対策や森林整備が着実に進むよう取り組む必要があります。

県においては、令和7年3月に改訂した「三重の森づくり基本計画」に沿って、利用期に達した森林資源を活用するための主伐一再造林や多様な林業人材の育成・確保、県産材の需要拡大、森林教育等の施策を推進していただいています。当協会としても会員各位としっかり連携、協力し、本県の森林整備、治山・林道事業の推進、林業・木材産業の活性化に向け取り組んでまいります。

令和8年度における具体的な取組としては、県から受託した「市町森林経営管理支援業務」により、引き続きアドバイザーを県地域機関に駐在配置し、森林環境譲与税を活用した事業や森林経営管理法に基づく「森林経営管理制度」等について市町の実情を把握し、取組をサポートします。森林経営管理法等の取組は、各市町において進捗が異なり課題も多様となっていることから、通常の巡回指導に加え専門家を交えて課題解決を図る取組を進めます。また人事異動等により初めて業務を担当することとなった市町職員に対する研修会を開催するほか、県内の他市町の実情を参考としていただける事例集を作成します。

引き続き、地方創生につながる林業の振興と「豊かで災害に強い森林づくり」をめざし、会員の皆様方からの地域の実情を踏まえたご意見を取りまとめ、国に対しては中央団体と、県に対しては県内の林業関係団体と連携して、課題の解決に向けた政策・施策等の提案・要望活動を行ってまいります。さらに、会員の皆様方にとって役に立つ知識・技術等を習得していただけるよう研修会や講演会の開催、先進地視察を実施するとともに、一般の県民の方々に対しても、森林の大切さを啓発するため、森林教育の推進や関連団体が主催するイベント等にも積極的に参加してまいります。

II 事業計画

1 事業に関する事項

(1) 調査・研修事業

森林・林業・木材産業に関する調査・研修活動を通して公益的機能の高い森林整備に貢献する。

- 森林セミナー及びみえの森林づくり講演会の開催
- 先進地視察調査等の実施
- 国・県・市町等の森林・林業情報を収集し会員の市町、森林組合等へ提供

(2) 提言・啓発事業

提言、要望や広報啓発宣伝、相談等の活動を通して森林整備等を促進する。

- 国・県への森林整備等に関する提言・要望
- 予算要望に関する県と市町との意見交換会等の開催
- 機関誌「かけはし」や「三重の林業」の発行と配布
- 木育を推進するためのカタログの配布や木のおもちゃ等の貸し出し
- ホームページ等による情報の発信、森林整備に関する相談
- 県等が主催する森林に関するイベントへの参加
- 治山・林道コンクールの開催、森林・林業・木材産業等の功労者の表彰

(3) 助言・支援事業

県から市町森林経営管理支援業務を受託し「みえ森林経営管理支援センター」を設置することで、森林経営管理法及び森林環境譲与税を活用した市町の森林整備等の取組を支援する。

- アドバイザーによる市町への巡回指導・支援
- 森林環境譲与税等に関する市町職員向け研修会や初任者向け研修会の開催
- 森林経営管理制度等に関する市町の特定課題の解決に向けた専門家の派遣
- 森林経営管理制度等に関する法律相談窓口の開設

(4) 購買・事務受託・賃貸事業

- 公共事業（治山、林道工事等）の施設標識板等の斡旋販売
- 冊子「東海自然歩道ガイドマップ」、「三重の木 ふるさと三重かるた」の販売
- 三重県林業技術普及協会、三重県水源林造林推進協議会、三重県林業団体連絡協議会の運営事務の受託
- 当協会所有事務所の一部を公益社団法人三重県緑化推進協会に賃貸

2 法人の運営に関する事項

(1) 会議等の開催

- | | |
|-------------|----|
| ➤ 定時総会の開催 | 1回 |
| ➤ 理事会の開催 | 3回 |
| ➤ 監事会の開催 | 1回 |
| ➤ 正副会長会議の開催 | 2回 |

(2) 法人事務の執行

協会経営の事務を執行するほか、県及び一般社団法人日本治山治水協会等関係団体への対応を行う。

令和8年度収支予算書（正味財産増減予算書）

令和8年6月1日から令和9年5月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	14,000	10,000	4,000
特定資産受取利息	14,000	10,000	4,000
受取会費	8,260,000	8,460,000	△ 200,000
正会員受取会費	8,230,000	8,430,000	△ 200,000
賛助会員受取会費	30,000	30,000	0
事業収益	31,928,000	30,570,000	1,358,000
購買事業収益	2,200,000	2,200,000	0
受取賃貸料	1,090,000	1,090,000	0
受託事業収益	28,638,000	27,280,000	1,358,000
雑収入	122,000	60,000	62,000
受取利息	52,000	23,000	29,000
雑収益	70,000	37,000	33,000
経常収益計	40,324,000	39,100,000	1,224,000
(2) 経常費用			
事業費	36,559,179	35,042,887	1,516,292
役員報酬	3,240,000	3,204,000	36,000
給料手当	17,141,676	16,947,740	193,936
退職給付費用	224,172	176,509	47,663
賞与引当金繰入額	564,564	440,331	124,233
福利厚生費	3,101,122	3,058,342	42,780
会議費	117,000	114,000	3,000
旅費交通費	2,300,000	2,241,000	59,000
通信運搬費	713,440	699,560	13,880
減価償却費	374,714	310,207	64,507
消耗什器備品費	100,000	20,000	80,000
消耗品費	375,580	260,080	115,000
修繕費	10,000	10,000	0
印刷製本費	770,440	615,440	155,000
図書購読費	174,000	154,000	20,000
広告宣伝費	94,000	94,000	0
光熱水料費	200,328	187,968	12,360
賃借料	602,711	536,338	66,373
地代家賃	283,008	276,672	6,336
保険料	0	0	0
諸謝金	430,000	315,000	115,000
租税公課	1,409,000	1,442,000	△ 33,000
支払負担金	1,950,560	1,847,320	103,240
支払寄付金	50,000	50,000	0
売上原価	1,870,000	1,870,000	0
委託費	265,000	0	265,000
交際費	30,000	10,000	20,000
雑費	167,864	162,380	5,484

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	3,501,021	3,850,413	△ 349,392
役員報酬	360,000	356,000	4,000
給料手当	973,924	1,211,912	△ 237,988
退職給付費用	63,228	68,643	△ 5,415
賞与引当金繰入額	159,236	171,240	△ 12,004
福利厚生費	307,777	354,483	△ 46,706
会議費	17,000	15,000	2,000
旅費交通費	75,000	103,000	△ 28,000
通信運搬費	62,560	57,540	5,020
減価償却費	2,286	2,793	△ 507
消耗什器備品費	10,000	10,000	0
消耗品費	60,920	49,920	11,000
修繕費	10,000	10,000	0
印刷製本費	50,560	50,560	0
図書購読費	5,000	5,000	0
光熱水料費	3,672	4,032	△ 360
賃借料	244,490	261,862	△ 17,372
地代家賃	33,792	40,128	△ 6,336
諸謝金	245,000	245,000	0
租税公課	12,000	15,000	△ 3,000
支払負担金	719,440	722,680	△ 3,240
交際費	30,000	30,000	0
雑費	55,136	65,620	△ 10,484
経常費用計	40,060,200	38,893,300	1,166,900
当期経常増減額	263,800	206,700	57,100
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	263,800	206,700	57,100
一般正味財産期首残高	26,797,828	26,179,360	618,468
一般正味財産期末残高	27,061,628	26,386,060	675,568
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	27,061,628	26,386,060	675,568